

## 第6回柳川市都市計画審議会議事録

日 時	平成27年8月19日（水） 10:30～10:55	
場 所	柳川市民会館 第2会議室	
出席者	委 員	大森洋子様 ・ 新開延孝様 ・ 成清法作様 ・ 荻島清様 河野宇充様 ・ 山田守様 ・ 竹井澄子様
	事務局	幹事：建設部長 野田彰 ・ まちづくり課長 大淵洋祐 まちづくり課長補佐 目野隆広 ・ 国道道対策係長 古賀正光
議 案	第1号議案 柳川都市計画道路の変更（柳川市決定）について	
審議の経過	別紙議事録のとおり	
審議の結果	原案のとおりとする。	

発言者	発言内容
事務局	<p>定刻となりましたので、第6回柳川市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の進行をさせていただきます、まちづくり課の目野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は担当部署の職員が出席しておりますので、最初にご紹介させていただきます。建設部長の野田でございます。まちづくり課長の大淵でございます。まちづくり課国県道対策係長の古賀でございます。まちづくり課まちづくり計画係の田中でございます。国県道対策係の上村でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、平成25年の8月8日に前回の会議が行われ、2年ほど経っており委員の交代がっております。そこで新任の委員のご紹介をさせていただきます。なお、ご紹介の際は順不同となりますのでどうぞご了承ください。</p> <p>初めに、農業委員会の改選に伴いまして、新たに、柳川市農業委員会長の新開延孝様にご就任いただいております。</p> <p>続きまして、柳川市行政区長代表委員協議会の改選に伴いまして、新たに、柳川市行政区長代表委員協議会長の山田守様にご就任いただいております。</p> <p>委嘱状につきましては、席のほうにお配りしておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、議事に入ります前に配布資料の確認をさせていただきます。今回の資料としましては、議事次第、第6回柳川市都市計画審議会資料、柳川市都市計画審議会委員の名簿となっておりますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、金子健次柳川市長より委員の皆様にごあいさつを申し上げます。今回は、柳川市長は公務のため欠席しておりますので、代理で成松副市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
成松副市長	<p>皆様おはようございます。柳川市副市長の成松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば、市長が直接諮問そしてごあいさつをさせていただくところではございますが、本日は公務のため出張しておりますので、私が代わりにごあいさつをさせていただきます。</p>

	<p>本日は、ご多用のなか、また残暑の厳しいなか柳川市都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には常日頃より、柳川市政全般にわたりまして、ご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。</p> <p>皆様ご存知のとおり、今年の三月には、この審議会でご審議いただき都市計画決定をいたしました柳川駅自由通路が完成し、九月下旬には柳川の新たな玄関口となる駅舎も完成するなど、観光のお客様に何度も足を運んでいただけるような都市基盤づくりが着々と進んでいるところでございます。</p> <p>さて、本審議会は、都市計画法に基づき、土地利用など、都市のあり方について、さまざまな角度からご審議いただく機関であります。</p> <p>柳川市の未着手都市計画道路については、当初都市計画決定からの年数を見ると、その多くが四十年以上となっており、早期事業実施に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>本日は、都市計画道路の南徳益上宮永町線の一部区間変更についてご審議いただくものでございます。委員の皆様におかれましては、活発なご審議のほどをお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります前に副市長より審議会への諮問を行いたいと思います。副市長、大森会長よろしくようお願いいたします。</p>
副市長	<p>柳川市都市計画審議会大森洋子様、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、次の事項について諮問します。柳川都市計画道路の変更について、平成27年8月19日、柳川市長金子健次。</p> <p>ご審議のほどよろしくようお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では、これより議事に入らせていただきたいと思います。柳川市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会の進行を大森会長にお願いいたします。</p>
大森会長	<p>それでは、金子市長から諮問を受けましたので、これより、第6回柳川市都市計画審議会の議事に入らせていただきます。本日は、委員12名中7名にご出席いただいておりますので、定数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、本審議会は、柳川市情報公開条例に基づきまして、議事録を作成し市のホームページ等で公開することになっております。議事録作成の都合もございませんので、発言される場合は、ご自分のお名前を述べてから発言されるようお願いいたします。後日、この議事録に間違いがないかどうかの確認を行っていただくとい</p>

<p>荻島委員 河野委員</p>	<p>うことで、本日の会議の議事録署名人を指名したいと思います。本日は、荻島様、河野様をお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。</p>
<p>大森会長</p>	<p>了承。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>また、本審議会は公開しております。傍聴者におかれましては、本会場に掲示しております遵守事項を守り、静穏に傍聴していただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、これより先は、カメラ撮影等は一切お断りしております。これらが守られない場合は、即刻退室していただきますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>では、第1号議案 柳川都市計画道路の変更についての説明を事務局よりお願いいたします。分からない部分や疑問点などありましたら、説明後をお願いいたします。</p>
<p>大淵課長</p>	<p>まちづくり課の大淵と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>私の方から、第1号議案、柳川都市計画道路の変更についての説明をさせていただきます。事前にお配りしました資料に付け加えまして詳細をご説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。柳川都市計画総括図の本日ご審議いただきます部分を拡大した図面であります。</p> <p>本日、会議に諮る路線は、市街地を外周する路線であり、渋滞解消の機能を有しているとともに、みやま柳川インターチェンジから国道443号バイパス等を介し、本市の観光拠点の一角であり、まち歩きの拠点である「からたち文人の足湯」や温泉施設を構える「水の郷」へ直接接続できる観光軸を形成する道路として重要な役割を有しております。</p> <p>また、柳川市民文化会館（仮称）の建設に伴い、利便性の高い施設にするために、都市計画道路南徳益上宮永町線の一部区間の変更を第1号議案にてご提案するものでございます。</p> <p>本件は、柳川市が決定する都市計画道路の変更でございますので、都市計画法第19条第1項の規定の基づき、決議をお願いするものでございます。</p> <p>第1号議案は都市計画道路の南徳益上宮永町線の起点側交差点の一部区間を変更するものでございます。</p> <p>今回の変更にあたって、名称、位置、区域及び構造に変更はございません。</p> <p>また、幅員は16メートルで延長は約1,790メートルの道路になる予定です。</p>

	<p>この幹線街路は、柳川市大和町徳益の有明海沿岸道路と国道443号バイパスが交差する徳益インターチェンジ信号交差点部分を起点とし、柳川市上宮永町の県道橋本辻町線を終点といたしております。</p> <p>変更をする理由といたしましては、国道443号バイパスの建設時、地域の要望により、南徳益上宮永町線とずれが9メートルほど生じております。</p> <p>その結果、中心線の線形がずれた交差点となるため、警察等関係機関と協議の上、安全で円滑な交通を確保するため、交差点区間の線形を変更するものであります。変更の区間は赤色で着色のある区間でございます。</p> <p>次に原案の事前閲覧及び公聴会の実施についてであります。平成27年5月20日から平成27年6月3日まで事前閲覧を行い12名の方が閲覧をされておりますが、期間中に公述申出書の提出はございませんでしたので、平成27年6月10日に予定しておりました公聴会は中止いたしております。</p> <p>また、法定縦覧については、平成27年8月3日から平成27年8月17日にかけて行い、1名の方が縦覧に見えられております。期間中に意見書の提出はございませんでしたので、ご報告いたします。</p> <p>詳細の変更区間については、計画図中の赤色に着色してある約230メートル区間が今回の変更対象になります。</p> <p>また、新旧対照図につきましては、変更前後の交差点形状の比較資料になっております。黄色と青色の着色を合わせたものが変更前の形状で、青色と赤色の着色を合わせたものが変更後の交差点形状でございます。</p> <p>今回の変更では、将来の国道443号バイパスの4車線化にあわせた道路幅員構成になっております。以上で説明を終わらせていただきます。</p>
大森会長	<p>ありがとうございました。では、皆様からご意見ご質問はございませんでしょうか。どのようなことでも結構です。</p>
新開委員	<p>この路線は決定しているのですか。</p>
大森会長	<p>都市計画決定している道路で現在、都市計画変更を行っております。</p>
新開委員	<p>変更部分以外は決定しているのですね。</p> <p>起点側は多くが田のようで、今回の変更案の図面を見たら分かりますが道路線形が斜めになっていると思います。そのことについて田の所有者から苦情は出なかったですか。ほ場整備をしても意味がなかったのではないかと。</p> <p>参考までにお聞きしております。反対しているのではないです。</p>

大淵課長	はい。先ほど申しましたように、今回の変更に伴いまして事前の縦覧、閲覧等を行いました、そのようなご意見はいただいております。以上でございます。
大森会長	ほかにご意見ご質問はございませんでしょうか。
新開委員	いつ頃から着工し、いつ頃に完成する計画ですか。
大森会長	もし分かれられましたら事務局より回答をお願いいたします。
大淵課長	先ほどもご説明申し上げましたけれども、柳川市民文化会館（仮称）を市民グラウンドの所に建設予定であります。これに伴いまして、この道路の必要性が出てきたわけでございますけれども、事業主体を含め現在、関係機関と協議を行っているところでございます。以上でございます。
荻島委員	<p>国道443号バイパスが将来4車線化するとありましたが、審議中の南徳益上宮永町線は、最初から4車線で着工していくのですか。</p> <p>今、国道443号バイパスは部分的に4車線化をされており、南徳益上宮永町線については、これから新たに建設するため4車線の計画をしているのですか。答えられましたら、よろしく願いいたします。</p>
大淵課長	<p>はい。本日お配りしております資料の1番最後のページをご覧くださいと思います。こちらのほうに、標準部と交差点部を示しております。標準部をご覧くださいますと、片側1車線になっております。</p> <p>南徳益上宮永町線につきましては交差点部のみ4車線の計画で、国道443号バイパスの将来4車線化をにらみまして、交差点のみ4車線化に対応しており、残りの区間につきましては、標準部であります片側1車線の道路になっております。以上でございます。</p>
成清委員	<p>農業者として、ここで発言をしたいのが、先ほど農業委員会の新開会長がおっしゃるように、ほとんどが不整形になるわけですね。せっかく土地基盤整備をしておりますが、地域としては大事な事業になりますので必ず成功しなければなりません。土地買収のなかで多くの苦労があるのではないかと思います。その点飽きずに諦めずによろしく願います。農家としては便宜が悪くなります。しかし、柳川市としては土地買収等大変だと思いますがよろしく願います。</p>
大森会長	ありがとうございました。

山田委員	想定される戸数はどれくらいですか。
大森会長	道路があたっている建物ということですか。
山田委員	はい。
大森会長	もし分かれられましたら、事務局よりご回答ください。
大淵課長	はい。今後事業化に向けては詳細設計等行ってまいりますので、今のところ何戸の方があたるかは把握しておりません。以上でございます。
大森会長	ほかにご意見ご質問はございませんか。 では、ご意見がないようでしたら、採決に移りたいと思います。第1号議案柳川都市計画道路の変更について、原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
大森会長	ありがとうございます。ご異議がないものと認め、原案どおり決することにいたします。以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましては、熱心なご審議を行っていただき、誠にありがとうございました。なお、議事録署名人に指名させていただいた委員におかれましては、議事録への署名のほど、どうぞよろしく申し上げます。 以上をもちまして、第6回柳川市都市計画審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。